

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者の選定を行った。

指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名	豪商のまち松阪観光情報センター、旧長谷川邸、旧小津邸、原田二郎旧宅
指定予定期間	平成31年4月1日から2022年(平成34年)3月31日まで(3年間)

2. 応募団体数等

公募の結果、1団体からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 平成30年7月24日(火) 募集方法、審査方法等の協議

第2回審査選定委員会 平成30年10月29日(月) 申請団体のプレゼンテーションと書類審査

5. 審査選定方法

指定管理者の募集にあたり、予め審査基準を決定し、公表した。この審査基準に従い、審査選定委員1人あたりの持点を100点とし採点を行い、指定管理者候補者の得点が500点中300点(60%)を上回らなければならないこととした。

6. 審査選定結果

指定管理者候補団体 一般社団法人 松阪市観光協会 355点／500点(71%)

項目	団体名：一般社団法人 松阪市観光協会	
	配点	得点
団体の理念について	50	44
管理・運営方針について	25	20
来館者等への対応について	25	17
サービスの向上等の方策	50	30
事業の取組みについて(全般)	50	34
事業の取組みについて(観光)	50	38
事業の取組みについて(文化)	50	40
団体の経営状態	50	36
類似施設等の業務実績	25	18
管理運営体制等	50	32
安全対策等について	25	16
収支予算書について	50	30
合計	500	355

以上の結果、総合得点が300点（60%）を上回っており、施設の目的に合致した団体であり、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- (1) 観光及び文化財の保護活用について高い見識を有し、松阪のまちについて優れた理解を有しているため、優れた指定管理が期待できる。
- (2) 観光情報センターと三つの文化財を一体的に管理することを生かして、松阪のまち歩き観光を振興することについては、もっと明確なビジョンとそれを具体化する方策をもつことが望まれる。
- (3) 事業計画は、意欲的な提案がなされている反面、具体性に乏しいきらいがあり、市当局とよく協議しながら計画を進めることが望ましい。
- (4) 上記(2)(3)に鑑みて、市としても、指定管理者任せとすることなく、密接に関与していく必要がある。特に、立ち上げの初年度にあっては、直営に近い心構えで、共に一体的な管理のあり方を考えながら進められたい。
- (5) 地域と連携した運営体制を作るよう配慮されたい。

7. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委 員	松阪中央住民協議会長	山川 良樹
	三重県雇用経済部観光局次長	安保 雅司
	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課有形文化財班長	伊藤 裕偉